

東京都 HIV 透析ネットワーク 登録方法とその後の手順

*以下の登録申請書に必要事項をご記入の上、FAX または郵送にて送付して下さい。

既に HIV 感染患者を受入れている施設も参加施設リスト作成の都合上、申請をお願いします。なお、ネットワークに加入してもリストの公開や他施設、部外者への情報提供は致しません。

*登録に関する照会および登録書送付先

国立国際医療研究センター病院腎臓内科内
東京都 HIV 透析ネットワーク事務局 (担当:日ノ下、事務:松岡、豊田)
〒162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1
TEL: 03-3202-7181 (代表)
FAX: 03-5273-6840 (透析室内)

*登録申請後の手順

- ① 東京都透析医会では、HIV 感染患者の透析導入患者が発生した際、東京都 HIV 透析ネットワーク（以下、ネットワーク）事務局に維持透析施設に関する問い合わせ、相談をするよう事前に周知をしておきます。
- ② ネットワーク事務局から申請を受理した通知が申請施設に送られます。
- ③ 申請された施設名や連絡先、住所などが、「東京都 HIV 透析ネットワーク」リストに記入されネットワーク事務局で厳重に保管されます。
- ④ 透析導入病院で HIV 感染患者の透析を開始する場合（導入が決まった段階でも可）、ネットワーク事務局に連絡してください。
- ⑤ ネットワーク事務局は、ネットワークリストにある透析施設の中で患者が希望する地域に近い施設を透析導入病院にお伝えします。透析導入病院は紹介を受けたことを候補になった施設に伝えて連絡し受入れの相談をします。
- ⑥ 受入れ候補施設の要望があれば、ネットワーク事務局の関係者や厚労省研究班スタッフ、国立国際医療研究センターの ACC スタッフらが HIV 透析患者受け入れの支援（実地指導や出張研修、ミニレクチャーなど）を行います。

【参考】 HIV 感染透析患者医療ガイド 2019

http://www.touseki-ikai.or.jp/htm/07_manual/doc/20190301_hiv_guide.pdf